

《20180610～11》 運輸労連 第45回セメント・生コン、タンクローリー輸送部会

運輸労連は、宮城県松島町『大観荘』にて、交通労連第2回ローリー部会と共催にて、第45回セメント・生コン、タンクローリー輸送部会を合同開催しました。

41人が参加（運輸労連36名・交通労連5名）、神奈川県連からは7名（4組合）が参加しました。



座長選出については、小椋（太平洋陸送労働組合）氏が選出されました。

小椋氏は、「働き方改革の対応として総労働時間の短縮が求められているが、賃金に跳ね返ることから取り組みが進まないのも事実。交通労連さんとも意見交換しながら問題解決を図りたい」と述べました。本日の議題は、3項目。

①働き方改革関連法案の概要と業界・行政の動きでは、世永中央副執行委員長より、ハマキョウレックスと長澤運輸の最高裁判決について説明され『同一労働同一賃金』の考え方についても説明されました。

②賃金制度の確立と改善にむけて、武井中央書記次長から、みなし労働や出来高制のオール歩合についての問題点など説明されました。労働時間の実態を掴むことが重要になっている。また、改善基準通達による、賃金の6割以上の賃金保障。年次有給休暇の取得における賃金の減少させない。と定めています。

③各単組の賃金制度について意見交換がされました。

意見交換では、休日労働を含めた労働について。施設不備での事故が起きた時の対応（約款）。生活のための残業に対して。大型トラックの高速道路の90キロ走行への考え方。など意見交換がされました。



2日目は、賃金制度について意見交換がされました。働き方改革にて大きな問題となるのが時間外の短縮による賃金の減少である。固定給を何処まで上げることが出来るのか？また、何処まで効率を上げることが出来るのか？問題点は多い。

意見交換を通じて、すでに固定部分を上げている企業もある。企業体力により対応はまちまちだろう。

2018年6月10～11日、宮城県松島町「大観荘」にて、運輸労連第25回セメント生コン・タンクローリー輸送部会／交通労連第2回ローリー関係労組意見交換会 合同会議が開催されました。

運輸労連から16単組・3都県連・本部の36名、交通労連より3単組・本部の5名の41名で開催されました。

座長には、太平洋陸送の小椋委員長の挨拶で始まりました。

（一日目）

①「働き方改革関連法案の概要と業界・行政の働き」について、資料を基に運輸労連本部・浅井業種対策部副部長と世永副委員長より説明がありました。

休憩を挟み②「賃金制度の確立と改善にむけて」武井書記次長より説明がありました。

続いて、小椋座長より「各単組の賃金制度についての意見交換」を求めました。

（二日目）

座長より「昨晩は宮城県の美味しい幸を頂き、様々な意見交換・交流ができたと思います。本日は働き方改革や各単組の賃金制度などについて、ご意見や質問をお願いします」と挨拶されました。

質問では、萩原(日新労組)より「長沢運輸問題の判決が6/1に出ましたが、本部としての考え方を教えて下さい」、高嶋(新栄労組)より「作業手順について、荷主と運送屋との間においてトラブルが発生した場合の責任問題について、どのように交渉すればよいか」の質問の他に「ローリー部会は専門部会の為、一つぐらいは専門に突起議題も入れてほしい」、「会社の車両全体で危険物車両が1割の為、危険物手当が無い」「積込作業にかかる時間を改善する為に、荷主より指導が入ったが逆に時間がかかる事になってしまった」などの沢山の単組が抱えている問題について意見交換がされました。

最後に継続で調べてもらっている「ISO コンテナのイエローカード」についての状況も、次回報告して頂きたい事を伝えました。

また、次回の開催地は未定ですが、日程は11/18~19 でお願ひします。と事務連絡があり、閉会しました。

記：川崎運送労働組合 阿部健次郎

運輸労連第25回セメント生コン・タンクローリー輸送部会が宮城県松島町「大観荘」で開催され出席させて頂きました。交通労連の方も5名出席され総勢41名。見慣れた方々の他に、青森宮城富山岡山の方も出席されていました。年々増えていく人数に、ローリー部会の大事さを感じました。

一日目は、運輸労連世永副委員長の挨拶から始まり、ハマキョウレックス・長澤運輸最高裁判決、働き方改革、『賃金制度の確立と改善にむけて』運輸労連武井書記次長の講演が行われました。賃金制度の話は初めて聞け、大変勉強になりましたので、資料を見返し単組に合ったものを考えていきたいと思ひます。

二日目は、タンクローリーに関する意見交換が行われた。各単組の様々な問題が出るなか、タンクローリードライバーの作業の責任問題にとても関心をもちました。積込時のドライバーの責任範囲、荷卸時のドライバーの責任範囲、納品先の責任範囲、簡単に区別する事は出来ないと思ひますが、なにか良いものが出来たらドライバーも多少働きやすくなると思ひます。

二日間天候が悪く松島の絶景を見る事が出来ずとても残念でしたが、たくさんのタンクローリードライバーの仲間に会うことができ、とても良い二日間でした。

記：新栄運輸労働組合 若林英明

6月10日(日)~6月11日(月)

2日間、運輸労連第25回セメント生コン・タンクローリー輸送部会に参加してきました。

今回は交通労連の方々も参加され総勢41名の参加者が集まり業種が抱える当面の課題について、運輸労連からの資料に基づいて説明と意見交換が行われました。

主な議題としては

- ・働き方改革関連法案の概要と業界・行政の動き。
- ・賃金制度の確立と改善に向けて
- ・各単組の賃金制度について

この3つの議題を中心に講演と意見交換がなされました。

自身が一番興味深かったのは、この部会の前の6月1日に最高裁の判決が出た、ハマキョウレックスの契約社員訴訟、長澤運輸の定年後再雇用訴訟の判決の内容でした。

業界内を賑わせたこの2つの訴訟の最高裁の判決が出た事による、今後の我々の各単組における対応をどのようにしていくのか？

会社側とどのように交渉を行い我々にとって最善の方法とはどのような形が望ましいのか等を質問させていただき、1つの方向性が見えてくる部会になりました。

判決の内容等につきましては、我々労働者が全て納得出来るような事ではありませんでしたが、この業界が抱える慢性的な人手不足、運転員の平均年齢の上昇が止まらない中で、これからの処遇の在り方についての一定の方向性が見えてくるものとなりました。

まずは運輸労連本部からも提唱されている、定年延長、そして賃金面でいえば60才時における賃金をそのまま65才はたまた退職するまで下降させない事を第一に考え今後会社との交渉をしていく事の重要性を認識した次第です。

この判決を踏まえ、連合からも指針がなされるようですし、その後運輸労連からも指針がなされるそうです。その中で単組における処遇をどのように改善していくのかを、しっかり注視し考えていきたいと思えます。

その他の議題については、働き方改革関連法案の中で、トラック運送業会を取り巻く課題長時間労働の是正や雇用促進につながる処遇の実現、そして荷主との協力・連携と必要性の説明がなされ、先ずはこの業界内の負の部分の改善し運賃収入を上げ処遇改善に繋げる為に我々組合も一層の努力が必要なんだと再認識する講演になりました。

2日目においては前日の説明、講演の内容を踏まえて各単組が抱える諸問題についての意見交換がなされました。

どの単組においても抱える問題点は似ていて人手不足が大きな課題になっていると考えます。

そういった中でも、違う単組の方の意見聞く事により、抱える問題は同じでも視点を変える事により多種多様なものの考え方を知れてとても有意義な時間になりました。

2日目後半においてはメインのローリーの部分の話にもなり責任の所在や運送約款の重要性を再認識する時間となりました。

当たり前前に考えていた事が実は違った事である事もあり、今一度、法律や通達等を再確認しないといけない、次回への宿題にある中身になりました。

2日間に参加させていただきましたが

毎回、考えさせられる事が多くとても有意義な会議に参加出来たと思っています。

記：日新労働組合 萩原 弘達